

「飲酒運転をしない、させない、許さない」社会の実現に向けて

もう一度

# 飲酒運転NOを はじめましょう



**北海道飲酒運転の  
根絶に関する条例が  
制定されました!**

平成27年12月1日施行



この条例は、道民一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という規範意識を持ち、社会全体で飲酒運転を根絶しようとするものであり、道民や事業者に対しても、それぞれの責務を果たすことを求めています。みんなで力を合わせて、一日も早く飲酒運転のない安全で安心な社会をつくりましょう。